

令和7年度第3回 守山市廃棄物減量等推進審議会次第

日時：令和8(2026)年2月4日(水)

午後2時から

場所：守山市役所2階 防災会議室

- 1 開会
- 2 環境生活部長あいさつ
- 3 会長・副会長の選出
- 4 会長あいさつ
- 5 協議事項
 - (1) 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画中間見直しに係る市民説明会等の結果および最終計画(案)について
- 6 その他
- 7 閉会

守山市環境学習都市宣言

平成 29 年 10 月 23 日宣言

私たちが暮らす守山は、琵琶湖と野洲川の恵みに支えられ、美しい田園風景の広がる自然豊かなまちです。

私たち守山市民は、今日まで、「せっけん運動」をはじめ、全国に先駆けてのごみの分別、ホタルが住まう水辺環境、野洲川いかにくりに長年取り組んできました。

さらに、地球市民の森の 100 年の森づくり、赤野井湾の外来植物の市民の手による駆除活動、自転車移動しやすいまちづくりなどに取り組んでいます。

この恵まれた環境を未来へつなぐとともに、自然を大切にする子どもたちが育つまちを創りつづけるため、ここに守山市民が共に学び、考え、行動する「環境学習都市」を宣言します。

1 わたくしたちは、ホタルが飛び交う水辺や森づくりを通して、自然を大切にする心を育みます。

1 わたくしたちは、ごみの分別や減量化を通して、資源の活用と環境意識の向上を図ります。

1 わたくしたちは、豊かな琵琶湖の恵みを通して、琵琶湖の大切さを学び、琵琶湖を守るために行動します。

1 わたくしたちは、地球環境と自然を守る暮らしを通して、エネルギーを大切にし、持続可能な社会を築きます。

1 わたくしたちは、環境学習を通して、人と人がつながり、環境や自然に関心を持ち、その大切さを共有します。

